

令和8年度 学校教育の主な取組について

令和8年1月23日
総合教育会議 資料_2
教育部指導課

令和8年度の学校教育の指針

- ・確かな学力、豊かな心、健康・体力を育む教育の一層の充実を図る。
- ・誰一人取り残さない、多様な人々が共に生きる社会の実現に向けた学校教育を推進する。
- ・学校と家庭、地域・社会が連携・協力して、今を生きるすべての子どもたちの成長を支える。

目指す人物像(立川市教育委員会の教育目標より)

- 主体的に学び、自律した人
- 多様な人々と協働し、問題を解決してくる人
- 自他を価値ある存在として尊重し、豊かな心を持った人
- 心身ともに健康で、たくましく生きる人

基本方針Ⅰ 学校教育の充実

1 学力・体力の向上 ○ICT機器を活用した授業改善の推進 ・「個別最適な学び」「協働的な学び」 ・デジタル教科書、AIドリル、電子黒板 ・デジタル活用に関する研究校(3校) ○安全教育や防災教育の推進 ・自然災害 ・不審者対応訓練 ・地域と連携した防災訓練	2 豊かな心を育む教育の推進 ○自他の生命を尊重する取組の推進 ・SOSの出し方に関する教育 ・セーフティ教室 ・性暴力防止 ○不登校児童・生徒への支援 ・登校支援シート ・不登校巡回教員、教室外の居場所 ・教育支援センター	3 円滑な教育活動の推進 ○中学校部活動の地域連携・地域移行 ・休日部活動の地域連携、地域展開 ・部活動指導員等 ・大学や地域団体との連携 ○主体的に社会に関わる児童・生徒の育成 ・主権者教育 ・平和学習派遣事業 ・職場体験	4 教職員の適正配置と環境整備 ○教員の人材育成 ・コンプライアンス意識の醸成 ・3ない運動プラス ・専門的な指導力 ○教職員の意識改革 ・学校閉庁日 ・電話対応の音声案内 ・人的支援
--	---	---	---

基本方針Ⅱ 特別支援教育の推進

5 連続性のある多様な学びの場と支援の充実 ○特別支援学級等の整備・運営支援 ・第六小学校、立川第四中学校 ・特別支援学級臨時指導員等の活用 ○介助や医療的ケアを必要とする児童・生徒の受入 ・学習環境を整備 ・定期的な支援会議	6 学校における指導の充実 ○校内体制の充実 ・学校経営への位置付け ・校内委員会 ○交流及び共同学習の充実 ・通常の学級と特別支援学級や特別支援学校 ・個別指導計画への位置付け	7 相談・連携体制の充実 ○相談機能の充実 ・保護者への情報提供 ・心理士によるアセスメント ○関係機関との連携 ・就学支援ファイル、就学支援シート ・学童保育所、子ども家庭センター等と連携	基本方針Ⅲ 学校教育環境の充実 8 教育ICT環境の整備 ○ICT環境の整備 ・教育情報システムの更改 ・教育情報システムのクラウド化 ・セキュリティ対策 ・ヘルプデスクの一元化 ・ICT支援員
--	--	--	--

基本方針Ⅲ 学校教育環境の充実

9 就学の機会と安全・安心の確保 ○教育費の援助 ・就学援助費 ・入学準備金 ○通学路の安全・安心確保 ・防犯カメラの維持・管理 ・通学路の合同点検	10 児童・生徒の保健衛生の推進 ○薬物乱用防止教室の啓発 ・関係部署との連携 ・立川市薬物乱用ダメ・ゼッタイフェア ○学校内の環境衛生の確保 ・環境衛生検査	基本方針Ⅳ 学校給食の提供と食育の充実 11 学校給食事業の適切な運営 ○西調理場の管理運営 ・現PFI事業契約の事業評価 ・次期事業手法の決定と事業内容等の検討 ○学校給食費無償化の実施 ・小学校給食費の無償化 ・中学校給食費の無償化(国や都の動向注視)	12 安全・安心な給食の提供と食育の充実 ○衛生管理の徹底 ・調理工程から配送・配膳までの運営状況の確認 ・立川市学校給食衛生管理基準等の改正検討 ○食物アレルギー対応の充実 ・食物アレルギー対応方針に基づく対応の徹底 ・定期的な教員研修の実施
---	---	---	---

基本方針Ⅴ 教育行政の推進

13 総合的な教育行政の企画と推進 ○教育施策の推進 ・新たな教育ニーズ等に対して企画立案 ・「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の実施 ・「立川の教育」の発行	14 学校施設環境の維持管理と充実 ○良好な学校施設の維持 ・学校施設・設備の点検・営繕など ・教室の暑さ対策 ・校舎照明設備のLED化	基本方針Ⅵ 公共施設マネジメントの推進 15 公共施設の計画的な更新 ○第二小学校等複合施設整備事業 ・校舎等の解体 ○立川第五中学校建替事業 ・学校や地域との調整 ・基本設計・実施設計の策定
--	---	--